

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】	ひとり親家庭への支援の充実
------	-----	---------------

施策の内容	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。
-------	---

112		数値目標						
担当課	公共施設管理課 (住宅課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	・市営住宅の定期募集の際、ひとり親家庭が優先して入居できる住居の確保に努める。							
R2事業計画に関する具体的な目標	・定期募集（年3回、計24戸程度）のうち、3戸程度を母子・父子世帯向けとする。							
R2事業実績	定期募集（年3回、計24戸程度）のうち、3戸を母子・父子世帯向けとして募集を行った結果、4件の申し込みがあった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	H26.10月募集分から母子・父子世帯向けの住戸を安定的に募集に出しており、抽選における倍率を低減することができている。（R2年度 母子・父子世帯向け倍率2倍、一般世帯向け倍率4.09倍）							
事業の実施状況を踏まえた課題	今後も引き続き、母子・父子世帯向け住宅を安定的に確保することが課題である。							

113		数 値 目 標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に週2回学習支援を実施する。(丸亀市福祉事業団へ委託) また、引き続き中学校既卒者や高校中退者の受入れも行う。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 小学生、中学生各10名程度、中学既卒者、高校中退者若干名の受入れを予定している。生活困窮世帯の教育費負担軽減を図るとともに、登録者の出席率向上を目指す。 							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の小学生7名、中学生11名が登録し、週2回の学習支援を行った。参加者個人の学習レベルに応じた学習支援を行った。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 部活動等に配慮しつつ出席率向上にも取り組み、勉強に取り組む習慣づくりに効果が見られた。また、野外活動等を通じて社会勉強もできた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 勉強を行う習慣づくりを根付かせるために、出席率のさらなる向上が課題である。 							

114		数 値 目 標						
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 安心して生活をするための支援として、手当や医療などの経済的支援を継続し、ハローワークと連携して就労支援を行う。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 手当や医療などの経済的支援を継続し、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携、また、社会福祉協議会や障がい者福祉などの協力を得ながら就労支援を行っていく。 高度なスキルを必要とする職業についての資格を取得できる給付金等を活用し、安定した就労に付けるよう支援を行う。 							
R2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の支給やひとり親医療の助成、子育て支援制度の利用料の半額助成などを行った。また、母子自立支援員の情報提供やハローワークとの連携をすることで就労支援を行った。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 手当や助成制度は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減となった。 母子自立支援員等が条件に合う就労を支援することで無理なく仕事と家庭の両立を行えるようになった。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 高度なスキルを身に付け、安定した就労に繋がるよう、給付金を活用していくなどの対策が今後の課題である。 							

115		数 値 目 標						
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	就学奨励費について、新入学児童生徒学用品費を増額する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	就学奨励費の新入学児童生徒学用品費について、小学校460円・中学校2,600円を増額する。 制度を知らないために申請できていない家庭がないように子育て支援課とも連携し、制度の周知に努める。							
R2 事業実績	新入学児童生徒学用品費を増額し、年間を通じて学用品費などを該当する保護者に支給した。また、子育て支援課との連携・協力により、ひとり親家庭となった家庭が子育て支援課窓口で手続きする際、就学奨励費制度の周知を行い、年度途中でも情報が届くよう努めた。 年度当初には、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等の状況を踏まえ、学校が再開した6月以降に提出された申請についても、4月申請と同様の取扱いとした。							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	新入学児童生徒学用品費を増額支給し、保護者の負担を軽減することができた。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	必要な家庭に援助が届くよう、更なる周知徹底を図りたい。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【1】 ひとり親家庭への支援の充実
------	-------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
公共施設管理課長(住宅課長)	B⇒ B	母子・父子世帯向け市営住宅の募集を確保することで、入居を希望するひとり親家庭の生活支援に貢献出来ている。また、引き続き継続募集をしていくためには、空家修繕等の経費が必要であるため財政面も考慮する必要がある。
福祉課長	B⇒ B	学習支援員と相談員が定期的に指導内容や方法について意見交換し、子どもの学習レベルに応じた学習支援を行い、利用者数の増加を図っている。また本人の学習意欲や生活環境の向上のため、子どもだけでなく保護者など家族との相談にも取組む学習支援が展開できている。
子育て支援課長	B⇒ B	ひとり親家庭への支援については児童扶養手当、母子・父子支援員による相談業務の充実、自立支援給付金事業など様々な形で適切に実施することができた。
教育総務課長	B⇒ B	新入学児童生徒学用品費を増額するとともに、子育て支援課との連携によりひとり親家庭への制度の周知を徹底することができた。今後も支援を必要とする家庭への制度の周知に努め、支援に努めていきたい。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
------	-----------------------

施策の内容	高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。							
	116	数値目標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、自立相談支援窓口「あすたねっと」を中心に、関係機関が連携を図りながら、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題解決に向けて取り組む。 							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援窓口「あすたねっと」が相談者の主訴解決に向けてのプランを作成し、毎月関係機関と支援調整会議をするなど、相談者に寄り添いながら「伴走型支援」を行う。 							
R2事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・705件の相談支援を行った。令和2年度はコロナに関する相談を受け付ける「暮らしの総合相談窓口」とも連携を図り、仕事や家庭内での問題など複合多岐な問題の解決に向けて相談支援を行ってきた。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題解決等に寄与することができただけでなく、気軽に立ち寄れる「居場所」としての効果がみられた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決のための相談内容が非常に多岐に渡るため、連携先の開拓が急務である。 							

117		数 値 目 標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①介護予防・生活支援サービスの充実及びその他生活支援サービスの検討・実施 ②関係機関（ランチ・民生委員等）と連携し、早期相談・支援につながるようネットワークの充実							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①生活支援体制整備事業による地域での現状把握及び助け合いの取組の支援（10か所） ②生活支援予防部会においてサービス内容等の協議を実施 ③ランチやコミュニティ、民生委員、老人クラブ等関係機関との連携を密に取り、地域ケア会議を開催するなど、早期対応、支援を行う。							
R2 事業実績	①7か所のコミュニティで地域住民との話し合いの場を持ち、地域課題を抽出し地域で実施可能な具体的方策を検討しそれぞれ実施している。また、高齢者の移動支援をはじめとした高齢者助け合い事業も5か所で実施している。 ②ケアマネージャー部会を開催し、高齢者・障がい者の避難の実効性の確保に向けて防災アドバイザーの研修を受け、災害時支援の手法を関係者間で協議した。 ③ランチ連絡会を5回開催し、相談ケースについて支援方法を協議し、早期解決に向けて対応した。							
目指すま ちの姿に対 して、事業実 施により得ら れた効果	個別課題、地域課題をコミュニティや事業所関係者間で共有・抽出し協議することで、問題解決の糸口を見出すことができた。住民が主体となり、問題解決に向けて生まれた事業もあり、少しずつ互助の仕組みの構築へと繋がっている。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	地域課題はそれぞれ異なるため、地域で十分協議されないと課題抽出・課題解決が難しい。互助の仕組みづくりのためにも協議体の設置は不可欠であり、地域の実情に応じて協議体設置のアプローチが必要である。							

118		数 値 目 標						
担当課	環境安全課(危機管理課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	・振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のため、出前講座の開催、Fネットの丸亀市ホームページへの掲載。 ・交通安全教室や交通安全全国運動の期間中にあわせたキャンペーン、運転免許証自主返納者支援事業を実施。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	・広報10月号に「全国地域安全運動」期間にあわせて、防犯についての記事を掲載。 ・高齢者対象の交通安全教室や自主返納支援事業では、反射材の着用の重要性を伝える。							
R2 事業実績	・丸亀市のHPを活用し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、Fネットを掲載したり、広報10月号には地域の見守り活動を掲載し、情報共有を図った。 ・交通安全教室や運転免許を自主返納した高齢者を対象に、反射材の着用などを啓発した。							
目指すま ちの姿に対 して、事業実 施により得ら れた効果	丸亀警察署をはじめ各部署と連携をとりながら、各種教室・講座・キャンペーンを開催して、自分の身は自分たちで守るという意識の向上を図った。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	特殊詐欺の被害報告は多種多様となり、また、交通事故件数は減少しているものの、死亡事故は増加している。被害を未然に防ぐためにも、市民への情報提供や啓発が課題である。							

119		数値目標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	引き続き、要介護及び要支援認定を受けている方を対象として、ふれあい戸別収集を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	高齢者支援課（地域包括支援センター）と連携しながら、申込をされた対象者にサービスを提供していく。							
R2事業実績	令和2年度実績 239 世帯							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	高齢者支援課（地域包括支援センター）と連携し、ふれあい戸別収集を必要としている申込者にサービスを提供できている。年々サービスの利用者は増加しており、対象者の地域での生活を営む一助となっている。また、ごみの排出状況により独居老人の安否確認にも寄与している。							
事業の実施状況を踏まえた課題	要綱上では対象とならないものの、生活を営むなかでステーションへのごみ出しに支障がある方に対してのサービス提供の要望ができてきている。							

120		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	①新庁舎施設整備において設計協議した内容によるユニバーサルデザインに配慮する。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	①新庁舎において、高齢者福祉・介護事務部門と在宅の高齢者支援窓口である地域包括支援センターの窓口を集約する施設整備を行い、また、高齢者が安心して手続きを行えるよう環境を整える。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。							
R2事業実績	①新庁舎整備においてユニバーサルデザインに配慮し、各施設に分散していた高齢者支援担当課を集約した。 ②市営駅地下駐車場のエレベーター更新時に音声案内、英語の音声を導入する。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	①高齢者が安心して手続きを行えるよう環境を整備した。							
事業の実施状況を踏まえた課題	②老朽化した施設の更新時にユニバーサルデザインを配慮するが、スペース等で実施できないところがある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	新型コロナウイルスの影響による生活困窮者への相談や支援のためのニーズが大幅に増加した。民生委員、社会福祉協議会等の関係機関との連携を図り、相談者への支援やサービスが提供できる体制を強化しつつ、複合的かつ困難な課題をかかえた相談者にも寄り添い、各関係機関と連携を図りながら地域で安心して暮らせる支援に取り組むことができたと考えている。
高齢者支援課長	B⇒ B	地域住民の地域課題解決の取組みの中で、助け合い事業のような高齢者の支援が広がりつつある。今後もそれぞれの地域の実情に合った取組みが進められるよう、生活支援体制整備事業等を推進していく必要がある。
環境安全課長(R2危機管理課)	B⇒ B	高齢者等が交通事故や特殊詐欺被害などに遭わないよう、丸亀警察署をはじめ各部署と連携をとりながら、各種教室・講座・キャンペーンなどにより、情報提供や意識啓発等を行うことができた。
クリーン課長	B⇒ B	住み慣れた地域での生活を継続できるよう、申込のあった対象者全員にサービスを開始している。
都市計画課長	B⇒ B	新庁舎におけるバリアフリー化や福祉関連窓口の集約など、高齢者等が過ごしやすい施設整備を推進した。駅前駐車場においてエレベーターの改修を行い、障がい者や高齢者等も利用しやすい整備ができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備
------	------------------------

施策の内容
 障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

121		数値目標						目標値
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2 事業計画	令和3年度からの「第3次障がい者基本計画」「丸亀市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画」策定のため、ニーズ調査等を行い、障がい者や家族が地域で自立した生活を送るために必要なサービスの提供ができるよう体制整備や施策を検討し、引き続き支援を行う。							
R2事業計画に関する具体的な目標	引き続き、相談支援事業所と連携し、障がい者やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。							
R2 事業実績	16件の虐待に関する相談・通報を受付し、関係機関と連携し調査や指導等を行い、障がい者及び養護者の支援を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	相談支援事業所との連携や虐待防止センターの設置により、相談や通報しやすい体制が整備できている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	「障害者虐待防止法」等の周知や啓発を企業や施設などへさらに進めていく。							

122		数 値 目 標						
担当課	クリーン課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	引き続き、障がい者認定を受けている方を対象として、ふれあい戸別収集を行う。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	福祉課と連携しながら、申込をされた対象者にサービスを提供していく。							
R2 事業実績	令和2年度実績 13 世帯							
目指すま ちの姿に対 して、事業実 施により得ら れた効果	福祉課と連携し、ふれあい戸別収集を必要としている申込者にサービスを提供できており、地域での生活を営む一助となっている。また、ごみの排出状況により、その世帯の状況確認にも寄与している。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	要綱上では対象とならないものの、生活を営むなかでステーションへのごみ出しに支障がある方に対するサービス提供の要望がでてきている。							

123		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2 事業計画	①新庁舎施設整備において設計協議した内容によるバリアフリー構造に配慮する。 ②市営駐車場において、老朽化による施設の修繕を行うに当たり、ユニバーサルデザインにも配慮する。							
R2事業計画 に関する具 体的な目標	①新庁舎において、障がい者が安心して手続きを行えるよう施設整備に配慮し、その周辺環境を整える。 ②バリアフリー点検により改善が必要とされた箇所については、優先順位をつけ、老朽化による施設の修繕にあわせて改善を行う。							
R2 事業実績	①バリアフリー構造の新庁舎整備を進めた。 ②市営駅地下駐車場のエレベーター更新時に音声案内、英語の音声を導入する。							
目指すま ちの姿に対 して、事業実 施により得ら れた効果	①障がい者が安心して手続きを行える施設整備を行い、周辺環境を整えた。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	②老朽化した施設の更新時にユニバーサルデザインを配慮するが、スペース等で実施できないところがある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B⇒ B	必要な障害サービスを利用しながら、住み慣れた地域で生活を営めるよう相談等の支援体制の充実が図られてきている。相談支援事業所と連携を強化するなど環境を整備し、障害者・児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制づくりに努めている。また、第3次障がい者基本計画等が策定され、次年度以降についても、計画を基に引き続き環境整備を行なっていく。
クリーン課長	B⇒ B	住み慣れた地域での生活を継続できるよう、申込のあった対象者全員にサービスを開始している。
都市計画課長	B⇒ B	新庁舎におけるバリアフリー化や福祉関連窓口の集約など、高齢者等が過ごしやすい施設整備を推進した。駅前駐車場においてエレベーターの改修を行い、障がい者や高齢者等も利用しやすい整備ができた。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備
------	----------------------

施策の内容
国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。

124		数値目標						
担当課	秘書広報課 (秘書政策課)		現状値	H29	H30	R元	R2	R3
R2事業計画	相談支援体制の充実や生活情報の多言語化など、外国人への生活支援に努めるとともに、交流機会の提供、地域活動への参画を促進する。 ・本市国際交流協会との連携等による外国人相談業務の充実、日本語教室等の開催・実施や、SNSを活用した多言語での情報発信の継続。							
R2事業計画に関する具体的な目標	《外国人相談業務》翻訳・通訳を含め、年間1,500件程の相談対応。 (日本語、英語、スペイン語、中国語 他) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(各48回/週2回)、異文化理解教室等(全4回)。 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
R2事業実績	《外国人相談業務》 翻訳・通訳を含め、年間3,017件の相談業務の実施。 (日本語、英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語 他) 《日本語教室等》 外国人住民向け日本語教室の開催(水曜教室37回、日曜教室35回) 《多言語での情報発信》 本市及び国際交流協会の連携によるホームページやフェイスブック等の運用。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	多言語での情報発信や、外国人相談業務を積極的に行うとともに、日本語教室を通じた外国人住民との触れ合いの中で、女性の立場や人権などについて知る機会も多く、女性の視点に立ったアドバイスも図れている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談窓口を訪れる外国人住民は困難な状況の方が多く、特に外国人女性は、外国人への差別をはじめ、婚姻、子育てなど多くの問題を抱えている。今年度は新型コロナウイルスの関係で相談件数が激増しているが、引き続き外国人が安心して暮らせるよう、環境整備等に努めるとともに、女性の視点に立ったアドバイスなども積極的に行いたい。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策
番号

【4】外国人が安心して暮らせる環境の整備

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
秘書広報課長(秘書政策課長)	B⇒ B	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、日本語教室や交流事業が制限され、予定どおりには事業実施ができなかったが、それに代わる啓発事業(多言語ごみ分別パンフレットや避難所についてのガイドラインの作成など)できることに取り組んだ。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》
 市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号 【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施

施策の内容 性的指向や性同一性障がいなどによって困難を抱える人について、理解を深められるよう啓発を行うとともに、本市における支援の必要性などについて調査検討を進めます。

125		数値目標						目標値
担当課	人権課		現状値	H29	H30	R元	R2	
R2事業計画	性的少数者の正しい理解促進のための啓発活動を実施する。							
R2事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の開設 ・当事者同士の交流会の実施 ・教職員を対象に意見交換会の実施 							
R2事業実績	10/4、2/14相談窓口（2人） 10/4、2/14交流会（35人人権課含む） 11/17、1/7、1/21意見交換会（65人）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	意見交換会として、校長会・教頭会で研修を実施し、学校現場への啓発が図れた。また、交流会には、理解者や支援者や当事者の方など多数の参加があり、交流を図れた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	相談を必要としている性的少数者に対して、相談窓口設置の周知方法を検討する必要がある。							

目標8 困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

《目指すまちの姿》

市の支援のほか、地域の人がお互いに目配りしながら、「困ったときはお互い様」と助け合う気持ちで生活しています。そのため、ひとり親家庭や高齢者、障がい者などの様々な困難を抱えた人も安心して生活しています。

施策番号	【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施
------	----------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	性的少数者への正しい理解を深めるための研修会や相談窓口・意見交換会をコロナ禍ではあったが、人数制限や感染防止を図りながらの実施により、より多くの市民に対して理解を求めた。また若年期より違和感を持つ当事者が多いことより、学校現場での当事者への理解促進を目指して校長会や教頭会や教職員への意見交換会を実施し、教員の理解促進にも努めるなど、啓発活動の継続により、多様な性、多様な生き方についての理解者は増えてきている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
	今回、施策実施評価は省略しました 総括講評を参照してください

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。